

平成26年11月26日

各位

株式会社 北陸銀行

株式会社藤本自動車商会の私募債引受について ～ 特定社債保証（信用保証協会保証付私募債） ～

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、富山県信用保証協会と共同で債務保証を行う「特定社債保証（信用保証協会保証付私募債）」により、平成26年11月25日、株式会社藤本自動車商会の私募債を引き受けいたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 私募債の内容

- | | |
|----------|---|
| (1) 発行企業 | 株式会社 藤本自動車商会（代表取締役社長 藤本 昇平）
富山県富山市飯野12-1 |
| (2) 発行日 | 平成26年11月25日（火曜日） |
| (3) 発行額 | 80百万円 |
| (4) 期間 | 5年 |
| (5) 引受銀行 | 北陸銀行 |
| (6) 資金使途 | 重機購入及び増加運転資金に充当 |

（注）特定社債保証制度では、純資産額や自己資本比率など高い適債基準を満たす企業のみが私募債を発行できます。

2. 発行企業について

- （1）私募債発行企業である株式会社藤本自動車商会は、トラック、ミキサー車、濁水処理機等を主力商品とし、販売・レンタルを行なっております。今後の公共事業の増加を見越し、更なる重機の供給体制の強化を図るため、本件はトラック・ミキサー車等の重機購入及び増加運転資金に充当します。
- （2）私募債の発行は、発行企業にとって長期安定的な資金調達が可能となるほか、企業イメージの向上につながります。

当行では、お客さまの資金調達のお手伝いを今後とも積極的に行ってまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 法人・公共営業部 コンサルティング推進グループ

TEL (076) 423-7111